参考值

## 福島第一 物揚場前、1~4号機スクリーン、1~4号機取水口内 海水核種分析結果<1/3>

(データ集約:8/6)

採取場所	福島第一 物揚場前海水				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		
試料採取日 時刻	平成23年8月5日 6時58分		対象外		平成23年8月5日 7時04分		平成23年8月5日 7時08分		平成23年8月5日 7時10分		炉規則告示 濃度限度(Bq/L) (別表第2第六欄
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率	周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
I - 131 (約8日)	ND	-			ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	130	2.2			520	8.7	280	4.7	270	4.5	60
Cs-137 (約30年)	130	1.4			570	6.3	350	3.9	340	3.8	90

炉規則告示濃度は , 「 $Bq/cm^3$ 」の表記を「Bq/L」に換算した値 その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

代表 3 核種のうち I-131の検出限界値は約26Bq/L。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考值

## 福島第一 物揚場前、1~4号機スクリーン、1~4号機取水口内 海水核種分析結果<2/3>

(データ集約:8/6)

採取場所	福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		IA 40 01 44 -
試料採取日 時刻	平成23年8月5日 7時15分		平成23年8月5日 7時17分		平成23年8月5日 7時23分		平成23年8月5日 7時27分		平成23年8月5日 7時22分		炉規則告示 濃度限度(Bq/L) (別表第2第六欄
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率( / )	周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	370	6.2	650	11	730	12	1,200	20	460	7.7	60
Cs-137 (約30年)	440	4.9	720	8.0	820	9.1	1,300	14	540	6.0	90

炉規則告示濃度は , 「 $Bq/cm^3$ 」の表記を「Bq/L」に換算した値 その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

代表 3 核種のうち I-131の検出限界値は約27Bq/L。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考值

## 福島第一 物揚場前、1~4号機スクリーン、1~4号機取水口内 海水核種分析結果<3/3>

(データ集約:8/6)

採取場所	福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 1~4号機 取水口内南側海水		福島第一 港湾口						M. 40 Cul 4. —
試料採取日 時刻	平成23年8月5日 7時26分		平成23年8月5日 7時30分		対象外						炉規則告示 濃度限度(Bq/L) (別表第2第六欄
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-							40
Cs-134 (約2年)	770	13	460	7.7							60
Cs-137 (約30年)	830	9.2	510	5.7							90

炉規則告示濃度は , 「 $Bq/cm^3$ 」の表記を「Bq/L」に換算した値 その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

代表 3 核種のうち I-131の検出限界値は約22Bq/L。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。